

水田・里山放牧ニュースレター 第 7 号

2004年8月4日

発行 水田・里山放牧推進協議会
事務局 畜産草地研究所（那須）

〒329-2793 那須郡西那須野町千本松 768

TEL 0287-37-7003 FAX 0287-37-7132



徳島県の急傾斜の葉たばこ跡放牧

福島県の桑畑跡放牧見学（第5回情報交換会）

6月9日、第5回情報交換会が行われ、肉牛農家・酪農家、普及所職員、試験研究機関職員等35名が参加しました。

福島県安達郡の桑畑跡・水田跡放牧農家2軒を見学しました。二本松の安達農業普及所で全体的な説明を聞いた後、白沢村の大内牧場を訪ねました。大内さんは7年前、使わなくなって荒れた桑畑に牛を入れ蹄耕法で草地化と放牧利用を進めてきました。現在では繁殖雌牛21頭を飼養し、2.2haの桑園跡と60aの転作水田に牛を放牧して省力化に役立てています。

大内さんは、放牧地内に給餌場と子牛用のクリーブ施設を設け、親牛を簡単に捕まえる工夫と、3～4カ月まで子牛に餌を補給しながら親と一緒に放牧して発育確保と子牛の下痢予防に効果をあげています。

次に根本長亮さんの現在建設途上の牧場を見せて頂きました。根本さんは現在11頭の繁殖雌牛を飼っていますが、大内さんの事例を見て、自分の50aの桑園跡を放牧利用しようと考え、今年から放牧に取り組み始めました。まず、牧柵設置のために周囲の桑を切り開き、福島型の設置が簡単な牧柵を設置しました。その後、あらかじめ10a程度の放牧地にならしておいた牛を放牧しました。牛は山の中を歩き回って野草を採食しています。秋になったらシードペレットで播種を予定しているとのことでした。福島県畜産試験場、安達農業普及センターのチームワークで福島県の桑畑放牧はまだまだ広がりそうです。



ビニールハウスの金具を利用した福島型牧柵



今年はやや放牧が遅れ、のび気味の草



親牛の給餌場と子牛のクリーブ施設



山の桑園を牛とともに開拓

栃木県南那須地域における水田・里山放牧の取り組みと普及

栃木県南那須農業振興事務所
小川泰一

水田・里山放牧の取り組み

当地域での水田・里山放牧の取り組みについては、現在 8 事例で、酪農家と和牛繁殖農家それぞれ 4 戸ずつになっている。

放牧を開始した時期は、早い事例で昭和 50 年前後であったが（写真 1）、最も新しいのものでは今年の 4 月になっている。

放牧面積は、小規模のもので 1.5 ㍊から大きい規模で 10 ㍊に及ぶものもある。全体の放牧面積では現在のところ 32.3 ㍊になっている。

頭数は 1 頭から 60 頭とばらつきが大きく、特に本来あるべき頭数密度を遵守して行われている状況ではない。

放牧対象牛は、酪農家では育成牛が中心となっているが、一部搾乳牛の放牧も導入されている（写真 2）。繁殖経営では、繁殖雌牛が中心であるが一部子付きでの放牧もある。

放牧地の草種は、トルフェスク・オーチャードを主体にした 5 種混播、あるいはシバや野草等に対応している。草地の管理は今ひとつ十分でない状況である。

牧柵の構造は、足場パイプ 2 段構造のものや木柱での有針鉄線、さらには電気牧柵等多種多様で行われている。

これら取り組みが行われている農家は、牛の健康や省力管理に期待している部分が大きく、経営によっては景観保持や未利用地の有効活用といった目的で行われている。

当地域での放牧はそのメリットを期待して、畜産農家が過去に放牧に取り組んでいた。そのことは、それぞれの経営で預託放牧を行っていることでも理解できる。

しかし放牧牛の脱柵による周辺農作物への加害などの配慮から、放牧を中止せざるを得ない状況にあって継続するに至っていなかった。引き続き脱柵の心配から積極的な取り組みにはなっていない状況である。

一方、地域住民の放牧に対する認識は悪臭・害虫に象徴される畜産公害がイメージされている。これら悪いイメージを払拭し、放牧の評価を得るためには、身近に具体的な事例を紹介することが一番の早道のように思われる。



写真 1 昭和50年頃から開始の林間放牧



写真 2 搾乳牛の放牧



写真 3 昨年開始した採草地への放牧

普及活動

1. 展示圃の設置

放牧実施8事例の内3事例については、平成14年度と15年度に、振興事務所の展示圃として、一部牧柵の資材を提供する形で、放牧開始をしている。

1つ目の事例は牛舎周辺の放棄された採草地を放牧地にしての放牧(3.0畝)

2つ目の事例は林地を放牧地化した放牧(4.0畝)

3つ目の事例は20年経過した耕作放棄の水田と畑地への放牧(写真4)

2. 飼料増産戦略会議の開催

放牧についての取り組みの趣旨を徹底するために、平成15年度南那須地方飼料増産推進会議を3月10日に開催した。

内容は、「水田・里山放牧を取り入れた中山間地域の畜産の振興」と題して、独立行政法人農業技術研究機構中央農業総合研究センターの千田雅之室長から基調講演を頂いた。

同時に現地研修なども取り入れながら、水田・里山放牧を進めるための共通認識に立てよう取り組んだ。

出席者は農業者と関係者であったが、特に農業委員の方々にも参加いただき、耕作放棄地等の対策に取り組んでもらうきっかけとした。

3. パンフレット配布による啓蒙促進

「水田・里山放牧のすすめ」の放牧マニュアルを作成し、畜産農家を中心に配布した。内容は、畜産経営にとってのメリットと、放牧での実践面のアドバイス等を含んだものとなっている。

(南那須農業振興事務所のマニュアルはニュースレター6号に紹介)



写真4-1 20年前に耕作放棄された田畑



写真4-2 放牧開始



写真4-3 放牧後の田畑

--- 9月29・30日那須で放牧サミット開催決まる! ---

どなたでも参加できます(申込みは畜産草地研究所まで)

テーマ:「水田・里山放牧による新たな土地利用・家畜生産方式の推進のために」

場 所 : 9月29日 福島及び那須の水田・耕作放棄地放牧農家見学

9月30日 栃木県那須町のホテルエピナール那須でシンポジウム

主な講演:「日本型放牧の今日的意義:食文化から環境問題まで」東京大学 生源寺眞一教授

「和牛放牧のきた道、これからの道」肉牛放牧研究家 上田孝道氏

「水田・里山耕作放棄地放牧を全国各地に広めるための技術的課題」

畜産草地研究所 山地畜産部 小山信明氏

「大分県竹田地域における谷ごと放牧の取組み」大分県農林水産部 金丸英伸氏

第5回情報交換会（福島県桑園跡放牧見学）参加者の感想

自分も和牛の放牧に自信を深めることができた！

那須町繁殖牛農家 平山邦一郎氏

水田・里山放牧推進協議会第5回の研修会に参加させて頂きました。転作田と遊休桑園への放牧を見せていただきましたが、特に、遊休桑園は他の作物栽培が難しいような傾斜地なので、和牛の放牧利用にはぴったりだと感じました。

牧柵は、ビニールハウスのパイプの再利用やポリワイヤーを使うなど低コスト化と設置の簡便化に工夫がなされており、このやり方は使えると思いました。

また、放牧で飼養管理労力の軽減が図られ、牛も健康になり、また発情がはっきりして分娩間隔も短縮できるとのお話であり、感銘を受けました。

私も今年から水田放牧を始め、まだ2カ月ほどしか経っていませんが、労力の軽減、牛が健康なるといふ点でたいへんすばらしいと感じています。特に、山あいの田んぼに牛がいることで周囲の景観が良くなり、ゆとりと安らぎを感じます。大内さんの事例を見て、ますます自信を深めることができました。

私も70歳と高齢ではありますが、今後も研究会の活動に参加して放牧技術や牛の飼い方を勉強して、自分の健康のためにも牛飼いを続けたいと思います。

南那須管内でもできそう！桑園跡放牧

栃木県南那須農業振興事務所経営普及部 補佐兼農畜産課長 塩山房男氏

電気牧柵活用により、極めて安価に放牧ができることは、多くの可能性・広がりを生み出せると感じました。当管内では耕作放棄地が多く、遊休水田に放牧を導入した事例では、1年間で茅や葦、さらには篠竹まで牛にきれいにしてもらった上、イノシシを寄せ付けなくなったことは驚きでした。今後は福島県の事例に習い、遊休桑畑の活用も検討していきたいが、桑畑の場合、1・2年の短期間ではなく3・4年かけて徐々に牧草地化することは必要と思われました。課題としては、まとまった面積が必要なことと牛の飲み水の確保があると思われれます。

長野県でも耕作放棄地放牧が広まっています

長野県農政部畜産課 荒井一哉氏

本年度長野県では、畜産草地研究所のご支援をいただきながら、「牛で農地をよみがえらそう！実証事業」として県内8か所で耕作放棄地への放牧実証を行うこととしています。既に放牧を開始した地区では、大勢の保育園児が牛を見学に来るなど、地元の皆さんの期待も高まっています。

福島県同様に長野県も山間地を中心に荒廃桑園が点在しており、今回視察させていただいた技術は大いに参考となりました。ありがとうございました。

水田・里山放牧推進協議会のホームページからこれまでのニュースレターを見ることができます。メーリングリストもできましたので参加して下さい。

ホームページのアドレス：<http://houboku.ac.affrc.go.jp/>

メーリングリストへの参加方法：kiyosi@affrc.go.jp 岡田までメールをお送り下さい。

連絡先：栃木県那須郡西那須野町千本松 768 畜産草地研究所 研究交流調整官

Fax 0287-37-7132 e-mail:kouryu_nasu@naro.affrc.go.jp

ニュースレターの内容を転載する場合は事務局の許可を得て下さい。